

12月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No.102

2003.1.20

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号
☎018-860-2134

新年のあいさつ



秋田県議会議長
津谷永光

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、日韓共同開催のワールドカップサッカーに沸くとともに、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）から24年ぶりの帰国を果たした拉致被害者の姿に涙するなど、時代の大きなうねりを実感した1年でした。

一方、長引くデフレ不況により、日本経済の回復は遅々として進まず、本県においても企業の経営状況は厳しく、雇用情勢の悪化も続いております。

また、市町村合併や少子高齢化対策など、本県の将来を大きく左右する課題も多く、県民の皆様が抱える不安も大きいものと思われまます。

県議会といたしましては、こうした諸課題の解決に向けて、これまで以上に県民の皆様の声に耳を傾け、一緒に考え行動する「開かれた県議会」を目指して、より一層の努力をまいります。

2003年が皆様にとって明るく幸多き年になりますことを心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

カワセミは空飛ぶ宝石？

カワセミはその羽の青さから、海や川を連想させる鳥ですが、ギリシャにはカワセミが巣を作ると海が穏やかになり、安全な航海ができるという言い伝えがあります。

また、中国ではその美しさを賛美することから、宝石の翡翠（ひすい）にたとえて、オスを（ひすい）メスを（すい）と呼ぶそうです。

秋田県産業廃棄物税条例などを可決

平成14年12月定例会県議会は、12月4日から19日までの16日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「県内経済の動向、あきたIT基本戦略、厚生連病院に対する支援、市町村合併、提出議案の概要」などについて説明を聞いた後、閉会中の審査に付していた平成13年度秋田県一般会計・病院事業会計・公営企業会計の決算を認定しました。

7人の議員が一般質問を行い、会期中でレジオネラ症防止緊急対策予算の追加提案、常任委員会の審査等を経て、総額21億8,216万円を減額する一般会計補正予算、秋田県産業廃棄物税条例や秋田県地域振興局設置条例などの知事提出議案42件を可決したほか、人事案件2件に同意しました。

また、「朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による拉致問題の徹底解明を求める意見書」など議員提出議案6件を可決し閉会しました。

平成13年度決算審査から

平成13年度秋田県一般会計・病院事業会計・公営企業会計の各決算は、決算特別委員会に審査が付託され、審査に当たっては、出納長の総括説明、監査委員の審査報告等を聞き、部局別審査・総括審査を通じて各般にわたり質疑を行いました。質疑を踏まえ「主要施策の成果の明確な提示、各部局一体となつての県行政の推進、検討する旨答弁した事項の6月定例会での報告」の意見を付し、決算議案3件は全会一致をもって認定すべきと決定されました。

自治功労者に10氏 全国都道府県議会議長会

10月31日に行われた第120回全国都道府県議会議長会定例総会において、県議会議員在職10年以上の議員が自治功労者として表彰されました。

勤続20年以上 佐藤次男議員、長谷部誠議員
 勤続15年以上 伊藤万治郎議員、辻久男議員、藤原俊久議員、北林康司議員、安杖正義議員、津谷永光議員
 勤続10年以上 木村友勝議員、栗林次美議員



高久正吉 議員(自由民主党)

Q 日本の高齢人口の増加は、世界一のスピードで進行している。こうした中で、県内の特別養護老人ホームへの入所希望の待機者は増え続けており、養護老人ホームへの入所の方々も今後増えると思うが、今でも狭隘で、老朽化が進んでいるものも多いと聞くが、戦後の物不足の時代から高度経済成長の時代へと導き、豊かな日本を築いてくれた年代の方々のその晩年が健やかなることを願うことから、県の高齢者福祉対策を伺いたい。

A 健康長寿社会実現のため、高齢者が豊かな知識や経験を発揮でき、社会との関わりを持ち続けられる環境づくりに努める。また、必要な施設サービス等が安心して受けられる介護サービスの基盤づくりも推進していく。

Q 農水省は、米に関する政策を抜本的に見直す指針として、「米政策改革大綱」を策定したが、まだまだ米中心、兼業農家の比率の高い本県農業にとって衝撃が走ったと思う。農業者、農業団体が自主的生産調整を行う体制に移行する内容が柱となっている大綱に、知事はどんなプログラムを農家に提示し、県の農業の新たな進路をどう切り開くつもりか伺いたい。

A この大綱に対応するために、米についてはJAと一体となりマーケティング活動の強化等を行う。また、戦略作物等の大型産地づくりに加え、有機農産物の生産やインターネット産直など高付加価値型農業も積極的に育成していく。

Q 山形新幹線大曲延伸について、今後山形県とどのような連携を取りながら進めるのか、県の今後の取り組みを伺いたい。

また、本県にとって、東北自動車道や日本海沿岸東北自動車道の高速道路網としての完成が産業の立地条件や観光産業の誘客に重大な影響を与えると思うが県はこの道路問題にどう対処するのか。さらに、湯沢インターチェンジから国道13号との交差点までは整備効果の早期発現と地域活性化を支援するため、暫定接続が要望されているが対応を伺いたい。

A 新幹線延伸は、これまでJR東日本及び山形県とは意見交換を行っており、今後も関係機関と連携を固く粘り強く進めていきたい。また、高速道路は、その早期完成に向けて今後とも全力を尽くしていきたい。さらに、国道13号への暫定接続は、事業費やその利便性等を検討の上、対応を決めたい。

一
質



伊藤万治郎 議員(県民クラブ)

Q 産業廃棄物に対する税の導入によりその排出抑制を図るとともに、得られた税収を各種環境施策に活用することは、まさに時宜を得たものと確信する。この産廃税は、排出の当事者である企業にいかん理解していただくか、経済的負担を逃れるために不法投棄の増加が予想されるがこれをいかに防ぐかなど、施行までに取り組みべき課題もたくさんある。この産廃税導入のねらい、実施に当たって予想される種々の課題についての対応を伺いたい。

A 産業廃棄物税などの導入は、廃棄物の発生抑制等とともに、県民及び事業者の環境保全への意識を喚起するものである。また、税の趣旨と目的について県内外での説

明会の開催などにより周知を徹底し、不法投棄等の防止対策にも万全を期していきたい。

Q 日本農業は今、農業収入によって生計を立てることが困難であり、このことが若い世代の新規就農を低迷させるという悪循環に陥っている。また、東京大学大学院教授の提案による農業支援は、支援の目的を明確にする、良質な農産物を国民に供給する、地域の特色のある農業振興を市町村に委ねる、という点では私どもも共感するものがあるが、こうした農業の現状認識と支援策に対する県の考えを伺いたい。

A 県は意欲ある個人や法人を認定農業者として確保し、重点的な支援によって良質な食料の安定的な供給や一定の所得の確保を目指した施策を展開しており、ご提案の三つの原則にも相通ずると考えている。

Q 中小企業は、長引く不景気や企業の海外進出による産業空洞化、金融機関による「貸し渋り」や「貸しはがし」等で危機的状況に陥っている。こうした中で、政府は「貸し渋り、貸しはがしに対する対応窓口の開設」、「売掛債権の融資条件緩和」、「公的保証の拡大」等について、具体的な救済

の手が打たれているが、それが本県ではどう生かされているのか、県の中小企業への支援対策を伺いたい。

A 県内の政府系金融機関において「貸し渋り、貸しはがし特別相談窓口」が設置されている。県はこうした政府の施策に対応し、制度融資などの一層の充実に努める。

Q 八郎湖の水質汚濁対策について、県では現在西部承水路の水の入れ替え事業等を行っているが、抜本的対策からはほど遠いと考えことから、県に「八郎湖水質対策室」を設置するとともに、公共事業の認定を国に求めていくことを強く要望するがどうか。また、国道285号中津又地区の整備計画について、国道285号は秋田市と県北地方を結ぶ重要幹線であり、一日も早い計画の具体化を地域の方々は切に望んでいるが、今後の建設計画を伺いたい。

A 八郎湖の水質対策としては、新たに設定した「水質浄化対策専門家会議」で高濃度リンの除去対策等の検討を行う。また、水質浄化対策事業を国の事業として導入されるよう強く要望していきたい。さらに国道285号中津又地区は、早期に事業着手できるように最大限の努力をしていく。

般問



川口 一 議員(新生会)

Q 地域振興局構想と市町村合併との関係について、構想では当面8振興局でスタートするが将来は概ね3局に統合するという。市町村合併が進めば県の事務や業務が市町村に段階的に移譲され、県の守備範囲は自ずと小さくなることから、地域振興局構想は、市町村合併と極めて密接に絡んだものであり、それぞれの進捗状況を見通しながら進めるべきものと考えがどうか。

A 県としては、地域課題に総合的に対処するため、住民や市町村に身近な地方機関の体制の強化が急務であり、15年度には振興局を設置する必要があると考えている。

Q 特別養護老人ホームの入所待機者は、県の調査によれば、平成

13年10月からの半年で300人も増えているが、これは状態が軽くても早くから申し込んだり、一人で複数の施設に申し込んだりしていることも一因と言われている。国では、入所する必要性の高い人を優先するよう、入所基準を改正したと聞いているが、これを受けて県ではどのような対応をしているのか伺いたい。

A 国の改正に基づき、入所の必要性の高い方の優先的な入所を適切に行うため、現在県老人福祉施設協議会とともに、入所申し込みの方法や入所調整委員会の設置などを盛り込んだガイドラインの作成を進めている。

Q 国が発表した「米政策改革大綱」は、これまで国主導で行ってきた生産調整を農家と農業団体が主体となって行い、将来的には国の関与をなくしていくとするものである。また、自分の考えで生産調整への参加・不参加を決めることや、余った米は自己責任で処理することなどを求めていること、さらには、助成金の水準が現行制度を下回ることが予測され、多くの農家は今後の水田農業経営に大きな不安を抱いている。県の今後の生産調整に関する基本的な考えを伺いたい。

A 農業団体と協議して、生産者の理解と協力が得られる対策を検討していくとともに、国に対し生産調整の数量配分や確認等の適切な仕組みの構築を求めていく。

Q 十和田湖を訪れる観光客は、年々減少傾向にあり、観光産業は厳しい状況に置かれている。こうした状況のもとで、十和田・八幡平の観光振興が今強く求められていると確信するが県の取り組みについて伺いたい。また、十和田湖・八幡平アクセス道路整備は徐々に進んでいるようだが、県界、郡界の整備は冬期対応も含め立ち遅れていると考えことから、国道341号の早期の通年交通確保と国道104号の大湯田子区間の改良を図るべきと考えがどうか。

A 当地域と森吉山等を結ぶ広域観光ルートの形成を具体化するためのプランの推進など、県北全域の観光振興に取り組んでいく。また、国道341号については将来の冬期通行確保の在り方について検討中であり、国道104号については交通量の変化を見ながらバイパス整備の必要性を検討していく。



お知らせ

県議会だよりは、皆様がいち早くお届けすることを第一に作成しております。そのため作業日数が限られ、繰り穴あけの工程を取れない場合がほとんどです。表紙に繰り穴の位置をプリントしておりますのでご活用ください。



原 盛一 議員(自由民主党)

Q 平成11年7月にPFI法が施行されて以来、平成14年7月現在で52件のPFI事業が全国の自治体や国等において計画・実施されている。事業を進めるに当たり、PFIの対象となる公共施設等の整備は、広範多岐にわたっているが、PFI事業の一般的な仕組みや内容等について、留意する点が多くあることから、PFI事業を県内市町村に普及させるためには、PFI担当職員の派遣、市町村職員の研修等を行うべきと考えるがどうか。

A PFI導入のためのガイドラインの策定を検討しており、年度内に取りまとめ、庁内はもとより、市町村職員を対象とする研修会の開催等により周知したい。

Q 子供達は、身近な食料について、命の源である食料ではなく、スーパーで簡単に手に入る食品の感覚が強いと感じている。作物を育て、動物を飼うなど、農業に触れること、農作業をすることで教室で学ぶ以上に多くのことを学ぶことができることから、農業県としてこれからは食農教育を徹底すべきであり、教育と三位一体となることで農業県としての将来に未来があると思うがどうか。

A 総合的な学習の時間等で、稲作や野菜・花卉栽培等の農業体験を行っている。また、学校給食では、地場産品を活用した献立を多く取り入れ、郷土のすばらしさや農業への興味関心を深める活動を支援していく。

Q 入札制度の簡易公募型について、今後、同種工事の施工実績の申告等を求めず、入札参加の条件としないこととしたのは、職務放棄としか考えられない。国の指針によれば公募型指名競争入札に係る指名業者選定は、点数制による評価のうえ、上位10者程度を選定し指名するとあるが、果たして施工実績の申告や経営事項審査評価点を問わずに不適格業者が排除されるのか。また、県発注事業で受注者に問題があった場合の県の責任はどうか。

A 簡易公募型指名競争入札はA級業者であれば、入札に参加できる。A級業者は、入札資格審査で経営状況や技術力を評価し格付けしているため、改めて技術要件を付す必要はないと考える。また、受注者に破産等があった時は、出来高を精算した上で、再度施工することとなる。

Q 大島農水相が経済財政諮問会議で、利水を主目的とする農業用ダムは原則として新たに採択しない方針を明らかにしたが、真木ダムに制約等の問題はないか。また、今後のスケジュールは計画どおり進み平成16年着工は可能なのか。

また、主要地方道大曲田沢湖線の大曲市黒瀬付近は、都市開発後は渋滞で大変なことから早急に道路を再改修するか、信号機を取り付ける必要があると考えるがどうか。

A 真木ダムにご質問のような制約はない。着手時期については仙北・平鹿圏域委員会の意見を踏まえ、関係機関と協議しながら検討していく。また、黒瀬踏切付近へは、信号機を設置する予定である。

一質



小田嶋伝一 議員(民主党・無所属クラブ)

Q 若年者の失業問題が近年厳しさを増しているが、そうした中で「無業者」、いわゆる働かない若者も増えていると言われている。こうした無業者の大半が衣食住を親に依存するパラサイトを決め込み、仕事に就かなくても平気と考える人が増加している。こうした状況が続くならば社会全体として負担し、支え合う税制・社会保障制度の社会基盤を揺るがすものと思うことから、フリーター問題をはじめとした若者に対する就職促進対策の現状と今後の取り組みについて伺いたい。

A 新規学卒者の就職支援事業を行うとともに、在学中から職業意識の啓発・育成に努めている。今後はこれまでの事業に加え、伝統工芸などの若手後継者育成型のインターンシップ

事業の実施を検討していきたい。

Q 将来の医療システムの課題の一つとして、カルテ、レセプトを電子化し、医療情報システムとして構築する医療のIT化がある。秋田県厚生連21地域医療構想の中にも高度先進医療施設の充実として計画されており、それに沿った形で横手市医師会が地域診療情報連携推進事業を立ち上げることになっている。医療のIT化の促進について、県は「医療関係団体の協力を得ながら積極的に進めていく」と答弁しているが、これまで以上の積極的な県の対応を求める。

A 医療システムにITを導入していくことは、質の高い効率的な医療を提供するため、不可欠な要素と考えており、国の補助制度などを活用しながら、IT化の促進に努めていきたい。

Q あきた21総合計画の観光キーワードは「秋田らしさともてなしの心で」となっているが、豊かな緑と自然を秋田らしさと思うならば秋田内陸線の沿線を思い描くべきと考える。大館能代空港から内陸線経由で角館を観光しての新幹線利用など、極めて魅力ある観光ルートと考える。さらに魅力を高め誘客を促進するためには大自然

とマッチした北欧の杜公園を大いに活用すべきであり、そのために北欧の杜を舞台に何らかのイベントの開催ができないものか伺いたい。

A 北欧の杜公園を活用した具体的なイベントの実施について、さまざまなアイデアを練りながら、地元のニーズや意欲を十分に踏まえ、推進していく。

Q 米の生産調整について、生産調整研究会が中間取りまとめを発表したが、それによると、需要に応じた生産体制、生産調整への参加・不参加を生産者が選択する消費者重視と市場の重視、そしてその結果を自己責任として農家に負わせるといった内容であった。消費者重視は良しとして、市場重視とはどういうことが疑問がある。しかも全国の米市場取扱量が50%を切る農協の現状からして、生産調整の機能を果たすことは不可能と考えるがどうか。

A 国に対して生産調整参加者がそのメリットを十分実感できるような措置を要請するとともに、生産者の理解と協力のもとで円滑な需給調整が図られるよう生産者団体とも十分協議をしていく。



宮腰 誠 議員(社会民主党)

Q 県産材利用推進会議は県産材需要拡大戦略を決定するための重要機関であるが、決してフル機能しているとは言えないことから、これまでの状況を伺いたい。また、現行制度では県が発注に当たり、木造や内装材木質の条件付けは可能でも、必ずしも県産材の使用が保障されていないことから、仕様書への明記や新たに資材の分離発注も視野に入れ、会議の課題として研究・検討してはどうか。

A 昨年度は県産材利用推進計画を策定し県産材の利用目標を定め、今年度は庁舎や学校、社会福祉施設の種類ごとに木造化や内装の木質化を図るガイドラインを策定する。県産材の使用については、

仕様書に明記する方向で検討し、発注方式は今後研究を進めていく。

Q あきた県産材利用センターは、県や市町村が発注する公共建築物等で県産材の利用を推進するため、一定の品質の木材製品を安定供給するために平成13年に設立した。このセンターの成否いかんが産業界活性化の鍵を握るといっても過言ではないのだが、スタートして間もないだけに関係分野でのその存在感、信頼感は未だ、というのが実情と考えることから、センターに対する今後の支援を強く要請する。

A 県産材利用センターには、乾燥度合や強度を保証する秋田ブランド材の認証制度の中心的役割を担わせる予定である。また、県の公共事業では、受注業者に対し、可能な限りセンターを活用していただくよう要請していく。

Q 合川町の女性失踪事件と北朝鮮拉致問題との関わりなど県内の状況をどう把握し、対応策を取っているのか。また、これまで密輸入摘発対策として情報収集・交換のため海上保安庁、警察等の連絡協議会設置のほか、水際対策協力員を10人委嘱しているが、これはどのような方がどんな任務を担っているのか。密入国、さらには

拉致防止対策となると、沿岸市町村・住民との有機的連携協力体制の確立が不可欠と考えるがどうか。

A 本県では、現在拉致の疑いの事案は把握していない。また、合川町の女性は発見に至っていないが、今後も警察庁と連携し調査を進める。協力員は、密輸出入等関連情報の把握のために漁業関係者等に委嘱している。さらに、密入国等防止のためには、住民からの情報提供の体制等の確立が重要と考える。

Q 能代産業廃棄物処理センター問題の今後について、私はこれまで雨水対策も含め、説明会方式ではなく県・市・地域住民との共同対策事業でできないかと、繰り返し要請してきた。もちろん難問山積であるが、何事の解決にも地域住民の理解と協力無くしては決して前には進まない。積年のさまざまな思いと経緯があるとしても関係者が共通の認識基盤に早く立ち、取り組んでこそ、環境再生の道に繋がると考えるがどうか。

A 環境保全対策を進める上で、地元住民の理解と協力を得ることが重要であることから、地元住民団体や能代市と一体となって、今後の環境対策を協議する場として「浅内環境再生懇談会」を設立するための準備をしている。

般問



村上 薫 議員(自由民主党)

Q 市町村合併の具体的な動きが急激に広がっているが、目指さんとしてきた地方分権は、国と地方の財政危機が大きな引き金となり一気に後退し、地方では望むべき地方将来像を選択できないまま、やみくもに広域合併に追い込まれていくように思われる。差し迫った合併特例法の期限を前に県は、合併に向けてどのような基本的な考えのもとに、いかなる対策を講じていくのか伺いたい。

A 県は、合併協議の計画に助言していくとともに、合併後のインフラ整備等についても優先的に配慮していくなど、できる限り支援していきたい。

Q 三重県の「分権型社会を推進する懇話会」は、権限の移譲などを県

から市町村へ促す提言を北川知事に報告しており、来年度以降順次実施していくとのことだ。また、今後合併後の新たな市町村を、財政状況等により「自立」「自立促進」「自立困難」に分類し、「自立促進」以上の市町村に許認可権限等を移譲し、「自立困難」の市町村には県が一部事務を代行するとの提言もされている。本県では、合併後の新たな市町村との関係についてどのように考えているのか。

A 合併により、基礎的自治体である市町村の役割は大きくなる。今後市町村への大幅な事務移譲により、県は市町村のコーディネート役に特化するなどの新たな協働関係になると思われる。

Q 本県においても、合併をしない選択肢を取ることを検討し始めた町村が出てきているが、特に1万人未満の町村で、合併しない方向を検討し始めた首長、議会には悲壮な覚悟が感じられる。今後県は、「合併をしない宣言」をする町村及び合併を望んでも合併の相手先が決まらない1万人未満の町村の展望ある街づくりのために、いかなる支援ができると考えているのか。

A 地域住民による真剣な議論で、結果として小規模の道を選択す

る市町村が出てきた場合であっても、そうした市町村の住民も県民であることに変わりがないので、県は、その福祉を確保する観点から、これをサポートしていきたい。

Q 国際教養大学について、まだ設置認可申請もなされておらず、大学経営のめども立っていない現段階で、独立行政法人化の判断をしたのはどのような根拠によるものか。加えて、県立大学の独立行政法人化についてどう考えているのか併せて伺いたい。また、今後、大学間連携、統廃合が進むと考えるが、あえて国際教養大学は独立した大学としてのスタートと決めているが将来的にも県立大学との統合の考えはないのか。

A 県は当初から自立的な大学運営を目指しており、創設準備委員会でも同様の見解であった。また、法的にも国の独立行政法人制度に準じたものになる状況を踏まえ判断した。県立大学の独立行政法人化は、大学改革の全国的な動向を踏まえながら適否を検討していきたい。また、統合については当面は国際教養大学の実績を積み重ねることに全力を注ぎ、その上で柔軟に検討していきたい。

独立行政法人化：行政改革の一環として、病院、大学等を独立した法人にし、効率的な運営をさせることにより、行政組織のスリム化を図る制度。

総務 企画

Q 平成16年1月から産業廃棄物税条例が施行されるが、県外の排出事業者に対して、どのような周知方法を考えているのか。

A 首都圏において説明会を開催することを考えており、新聞やホームページへの掲載等により周知を図っていきたい。制度の導入に当たっては、排出事業者の理解を得ることが最も重要であり、今後も排出事業者に対する周知をさらに徹底していきたい。

Q 地域における市町村合併に向けた議論を促進するため、県は人口推計などさまざまなデータを提供しているが、これらのデータが市町村段階でとどまっているケースが見られる。適切なデータが地域住民に届くような方策が取れないか。

A 合併の是非を判断するに当たっては、少子高齢化等の環境変化の中で、地域の将来像等に関し真剣に議論することが大切である。仮に合併しないことを選択するのであれば、財政見通しも含め、しっかりとした将来の見通しを持っていただく必要がある。合併特例法の期限である平成17年3月が迫っており、遅くとも平成15年6月には法定協議会を立ち上げなければならないので、住民に十分な情報を提供し、地域での議論が促進されるよう可能な限りの支援をしていきたい。

福祉 環境

Q レジオネラ症防止緊急対策事業の事業費及び事業期間については、事業者に考慮し弾力性を持たせるべきではないか。

A 事業費は類似した補助事業の実績等により算定したものであり、実効性のあるものと考えているが、特に必要と認められる場合には別途協議していきたい。

また、事業期間については、利用者である県民の安全・安心を早期に確保するため、緊急対策事業であることの理解を得ながら事業者に対し早めの措置を講じ、期間内に事業が終了するよう取り組んでいきたい。

Q 県外産業廃棄物の県内搬入に係る事前協議の条例化と環境保全協力金制度の考え方について、県外排出事業者の理解が十分得られていないのではないか。

また、事業者の経済活動に配慮し、事前協議の審査をできるだけ早く行うようにできないか。

A 条例制定後、施行まで約1年間あり、この間にできるだけ早めに県外排出事業者に対する説明会を開催し、制度の趣旨を周知徹底するほか、広報やポスター、パンフレットなどにより、広く意識を喚起していきたい。

また、事前協議の手続きについては、できるだけ簡素化を図り書類審査等により迅速に対応していきたい。

常任委員会

農林 水産

Q 県産材の需要拡大策について、新規事業である県産材海外需要開拓事業はどのような事業展開をするのか。また、「街に秋田スギを」地産地消推進事業は今後どのように取り組むのか。

A 中国は経済成長や北京オリンピック開催により木材輸入量が急増しており、大都市部の集合住宅建築材料である壁材、床材などの需要も増加してきている。来年三月に北京市で開催される国際見本市に、秋田スギの加工板、内装品、合板フローリングなどの県産品を出展し、県産材の良さをアピールし、今後の輸出可能性を探っていきたい。

また、「街に秋田スギを」地産地消推進事業については、春先に最も多い住宅建築者に対応するため、年度内に事業のPR、募集作業を開始したい。提供する柱材の太さ、長さなど建て主の要望にできる限り応じていきたい。

Q 農家が保有する登録失効農薬等を早期に掃掃するための県産農産物安全・安心推進事業は、どのような効果があるのか。

A この事業により、消費者により一層の安全・安心な農産物を供給する体制を整備する。今後は、二度とこのような問題が起きないように個々の農家に登録状況などに関するパンフレットを作成・配付し確実な情報が伝わるよう努めるほか、販売業者に対しては、年に1回の調査を行い、農薬の適正流通を指導する。

審査から

教育
公安

建設

商工
労働

Q 北東北三県大阪合同事務所の開設に伴うアンテナショップは、どのような役割を担うのか。

A アンテナショップは、県産品の普及宣伝を図る公的な場として運営するものであることから、単に売上げを伸ばすにとどまらず、数多くある県産品の知名度の向上につなげていきたい。

ただし、運営方法については、これまでの福岡合同事務所での反省を踏まえ、秋田県物産振興会を核として、県内業者自らが販売促進意欲を高め、積極的に参加できる仕組みづくりをしていきたい。

Q 今年度終了予定の「あきた発民間投資誘発事業」の継続と対象要件の見直しは行わないのか。

A 公共投資が減少する中、民間企業の設備投資を誘発するために実施してきた事業であり、これまで幅広く活用されてきたところである。

しかしながら、県内経済の低迷は依然として続いており、制度の改善・継続の御意見・御要望をいただいているところであるが、現行制度では多額の財政負担を伴うことも事実であり、今後の事業継続については、政策目的と財政事情を勘案しつつ検討していきたい。

Q 秋田県建築基準条例等の改正により、どのような影響が考えられるのか。

A 都市計画区域において、容積率の選択肢が増えることにより、日影規制を受ける対象地域等の範囲が拡大することになる。

県内で直ちに該当する地域はないが、市町村が都市計画の見直しに伴い新たな容積率を指定すれば、この規制が該当することになる。

Q 入札時点の入札要件及びダンピング受注対策はどうなっているのか。

A 主任技術者等の有無は入札段階で確認しているが、現場代理人については事前の届出の必要はなく、契約段階で確認することになっている。

また、工事用機械の保有については、リースという手段も考えられ、入札段階での条件とはしていない。

ダンピング対策については、著しく低価格での受注があった場合は低入札価格調査制度による調査の後、第三者を委員とする公共工事技術審査委員会に諮ったうえで契約締結している。締結後は、重点監督対象工事として品質の確保に努めているが、今後は工事完成後のチェックの検討も含め、事前調査方法を厳しく行うなどにより、対応していきたい。

Q 通称デリバリーヘルスに女子高校生が関与していた事件について、青少年を取り巻く社会環境、金銭感覚や性に対する考え方の変化に対して、教育委員会として認識が足りなかったのではないか。

A 出会い系サイトが問題になり始めた当時、地域生徒指導研究推進協議会等で具体的に検討したが、今回のような事案にまでは認識が及ばなかったことは事実である。

今後は、これまで以上に生徒との対話を大切に、実情把握に努めたい。また、高校生の規範意識を醸成するため、言動や服装、校外でのマナーを改善するための運動を実施する。学校・地域・PTA・関係機関が連携して一体となって再発防止に取り組んでいきたい。

Q この事件に関連し、警察の違法業者に対する取り締まりはどうなっているのか。再発防止に向け厳しく取り締まっていただきたい。

A 従来、通称デリバリーヘルスは無店舗型営業のため、実態把握は極めて困難だったが、風営適正化法改正後は届け出制となり、県内174業者を把握している。これまででも事務所への立ち入り等により従業員名簿の確認等を行ってきたが、今回の事件を受け、今後はさらに県や教育委員会をはじめ関係機関との連携強化を図るとともに、警察官の立ち入りや巡回などによる指導、取り締まりを強化していきたい。

議会レポート Report

12月定例会で可決・同意された議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成14年度一般会計補正予算(第3号)】

当面緊急を要する県単独事業、割当内示のあった国庫補助事業及び給与改定に伴う職員給与費の減額により総額22億9,716万円を減額計上。

【平成14年度一般会計補正予算(第4号)】

レジオネラ症防止緊急対策に伴う県単独事業として1億1,500万円を計上。

【秋田県産業廃棄物税条例】

産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図るため、産業廃棄物を排出した事業者から税金を徴収する。

【秋田県地域振興局設置条例】

地域における行政を総合的に推進するため、地域振興局を設置する。

【秋田県人事委員会の委員の選任】

委員に鈴木迪也氏(新任)を選任。

【秋田県教育委員会の委員の任命】

委員に米田愛治氏(再任)を任命。

意見書(要旨)

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による拉致問題の徹底解明を求める意見書

国においては、北朝鮮に対し言葉による謝罪にとどまらず誠意と責任ある対応を求めるとともに、以下の事項について、拉致家族の意向を体した対応を強く求めるものである。

- 1 北朝鮮に残された家族の帰国を早期に実現すること。
- 2 生存が確認されていない拉致被害者に関する正確な情報と現地調査を北朝鮮に求めるとともに、拉致の疑いが指摘されている他の事件についても徹底的な調査と解明を北朝鮮に求めること。
- 3 拉致被害者の人権と人生の大半を犠牲にさせたことに対し、北朝鮮による国家賠償を求めること。
- 4 北朝鮮に対し、核開発の即時停止及び生物兵器の撤廃と工作船等による違法な情報収集を直ちにやめるよう求めること。

総合的な子育て支援策を求める意見書
国においては、以下の施策の確立を図るよう強く要望する。

- 1 子育て中の一定期間、年金保険料を減免するなど、年金資金を活用した子育て支援の充実を図ること。
- 2 育児・介護休業手当の引き上げを図ること。
- 3 乳幼児(小学校入学前児童)医療費の助成による無料化を図ること。
- 4 妊産婦検診への公的助成の拡大及び不妊治療への保険適用・公的支援を図ること。
- 5 保育所入所待機児童ゼロを目指して、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ること。
- 6 地域子育て支援センターなど地域の「子育て拠点」を整備するとともに、関係者間の連携による子育て支援ネットワークを構築し、子育てに悩みや不安を抱く親へのサポート体制を充実させること。
- 7 母子・父子家庭のために、自立のための経済的支援をはじめ、就労支援の充実、養育費の確保など、法的整備を含む総合的な相談体制などの万全の支援を図ること。

障害者支援費制度の導入に伴う適正な運用を求める意見書

国においては、以下の施策の確立を図るよう強く要望する。

- 1 支援費の基準を決定するに当たっては、障害者のサービス利用の必要性を十分に勘案し適切な額とすること。
- 2 現行のサービス水準を後退させないよう、制度移行に際して適切な対応を講じること。
- 3 障害者に対してきめ細かなサービス提供が確保されるよう、支援の必要性などの適切な評価に基づく障害認定制度とすること。
- 4 自分で契約が困難な障害者への支援策を充実すること。
- 5 サービス水準の向上やサービス基盤の整備のため「新障害者基本計画」の検討を早急に進め、充実した計画とするとともに、その実現に必要な財源を確保すること。

児童扶養手当制度の見直しに関する意見書

国においては、以下の施策の確立を図るよう強く要望する。

- 1 平成15年度予算編成において、児童扶養手当への物価スライドの適用については、慎重にすること。
- 2 母子家庭の母親の就労支援や保育サービスの確保など自立のための総合的な施策の実施を図るために必要な予算を確保すること。

- 3 養育費の確保のため実効性ある措置を講じること。
- 4 5年後の減額措置の検討に当たっては、就労支援等の実施状況や経済社会情勢を十分に勘案すること。

地域雇用対策の強化・改善を求める意見書

国においては、緊急地域雇用創出特別交付金制度の改善を含む地域雇用施策の強化・改善を図るなど地域の実情に即した雇用対策の実施を図るよう強く要望する。

- 1 緊急地域雇用創出特別交付金制度を活用するに当たっての6ヶ月の雇用期間、事業に占める人件費割合が80%、全従業員に占める失業者割合が4分の3以上などの要件を緩和し、地方自治体が活用しやすい制度にすること。
- 2 緊急地域雇用創出特別交付金制度が継続的な雇用や起業につながるよう、介護や環境等の公的サービスを行う民間の企業や地域ビジネスなどが長期にわたって継続的に事業実施できる新たな地域雇用支援制度を創設すること。
- 3 30歳以上60歳未満の非自発的離職者や公共職業訓練等受講者を正社員として雇い入れた場合に支給される「新規・成長分野雇用創出特別奨励金」や、失業情勢が悪化した場合に発動される「緊急雇用創出特別奨励金」などの助成制度の充実を図ること。

中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書

国においては、以下の施策の確立を図るよう強く要望する。

- 1 依然として厳しい中小企業の資金繰りに対応するため、金融セーフティネット保証・貸付の拡充を図ること。
- 2 売掛債権担保融資制度の普及・定着を図るため、中小企業者及び金融機関への制度や仕組みに関するPRの強化、当該制度の手続きの簡素化などを促進し、その利用拡大を図ること。
- 3 デフレ下における政府系金融機関の役割は極めて大きいことから、政府系金融機関の見直しについて、ペイオフの完全解禁が行われる平成17年度まで一時凍結すること。
- 4 現下の厳しい経済状況にかんがみ、中小企業に対する外形標準課税の導入を行わないこと。
- 5 事業承継税制の拡大や同族会社の留保金課税の廃止など中小企業者に対する税制面での支援を図ること。

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

100%古紙配合再生紙

